

市政記者各位

『訪問型』の産後ケア事業を開始します！

現在の医療機関等での産後ケア事業（宿泊・日帰り）に加え、7月から新たに「訪問型」の産後ケア事業を開始します。

外出が困難な場合などでも、助産師等のケアを自宅で受けることができるようになります。

事業の概要

産後早期の母子等を対象として、助産師等が利用者の自宅を訪問し、母体や赤ちゃんのケア、授乳・沐浴のアドバイス、育児相談などを行います。

- 申込・利用開始日 令和4年7月1日
- 利用対象者
市内に住民登録がある産後1年未満の母親と赤ちゃん
- 利用方法
福岡県助産師会認定の助産師が訪問します。
 - <予約方法> 利用者が希望する助産所（助産師）へ直接電話で予約
※助産所一覧は、7月1日に市ホームページに掲載
 - <利用時間> 9時～17時の連続する2時間～3時間未満
 - <自己負担> 2,000円/日
※生活保護・市民税非課税世帯は自己負担なし
- 利用日数 訪問型・宿泊型・日帰り型合わせて7日間まで



授乳のアドバイス

参考 宿泊型（ショートステイ）、日帰り型（デイケア）について

医療機関や助産所で、宿泊又は日帰りにより助産師等のケアを受けることができます。
（事業開始：平成28年度）

区分	利用時間	自己負担	施設数
宿泊型	10時～退所日の19時	6,000円/日	13施設
日帰り型	10時～16時	4,000円/日	※うち7施設は日帰り型のみ

※生活保護・市民税非課税世帯は、いずれも自己負担なし



← 詳細はこちらをご覧ください。
「福岡市 産後ケア事業のご案内」

【問い合わせ先】

こども未来局こども健全育成課
菅嶋（かやしま）、山下
電話 711-4008（内線1789）